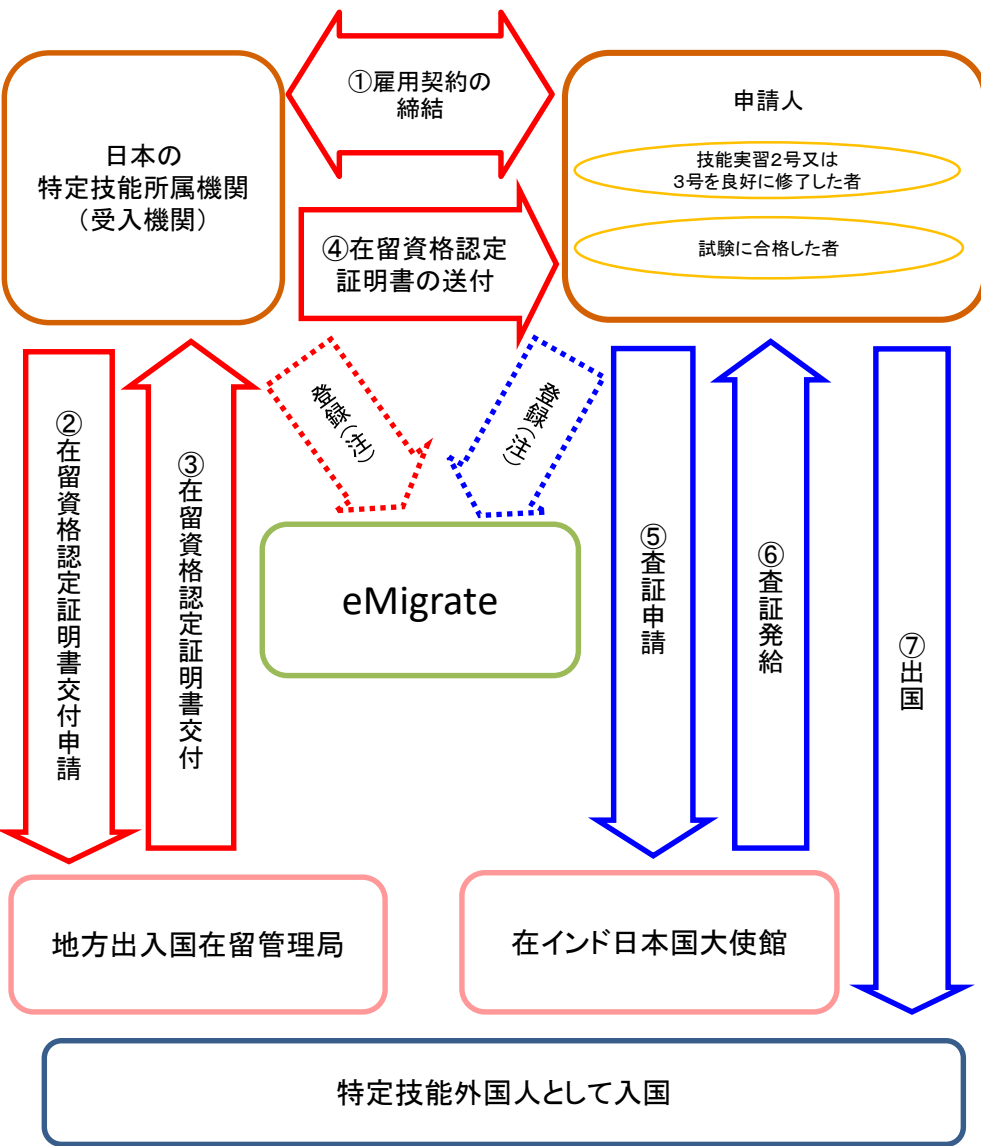
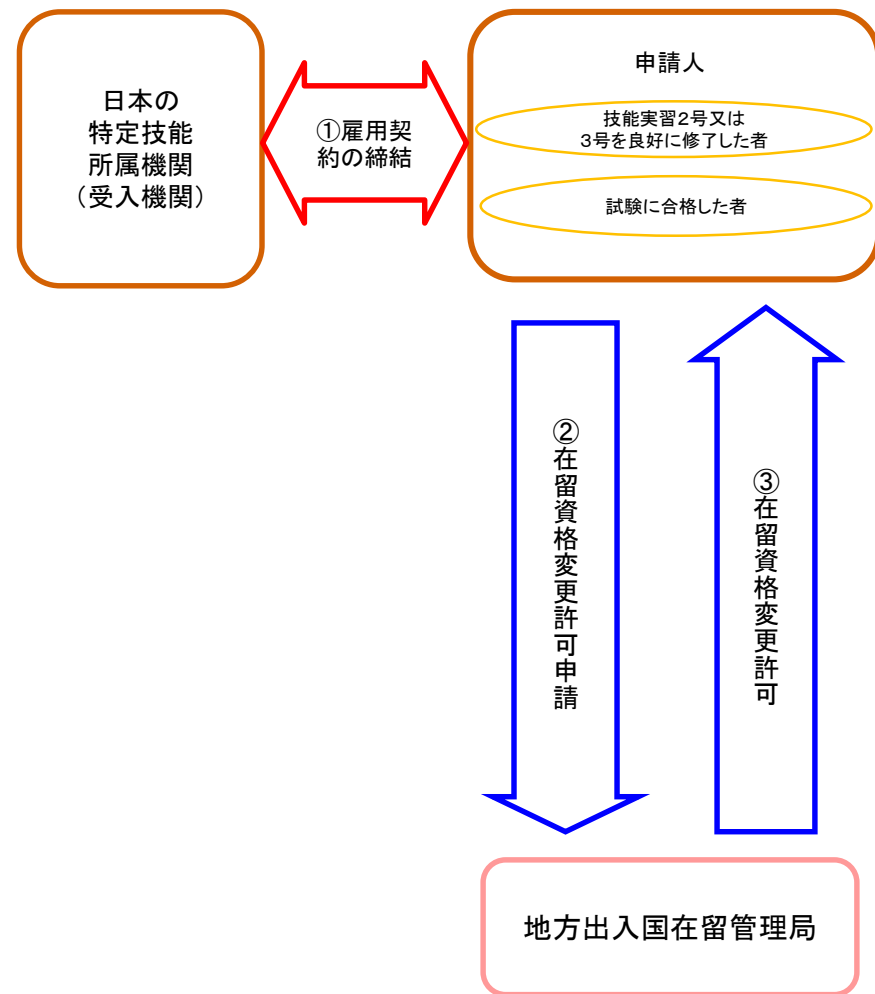


インド特定技能外国人に係る手続きの流れについて

○インドから新たに受け入れる場合



○日本に在留する方を受け入れる場合



(注) インド側によると、海外へ労働者を派遣することを目的にインド政府が管理するシステムであるeMigrateにオンラインで登録を行うことができますが、登録は義務ではなく任意とのことです。

※ 職業安定法に基づく職業紹介事業者については、次の厚生労働省URLを御参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/0020190401.pdf>